



伊江島 広報

No.449

平成29年4月号



伊江島イメージキャラクター
タツちゆん

伊江島



ミースイ公園

遊具・バスケットボールコート完成



平成28年度沖縄振興特別推進交付金事業を活用し、ミースイ公園内に遊具とバスケットボールコートが完成しました。

ミースイ公園は平成10年に整備され、現在まで多くの島の子どもたちや村外の子どもたちが利用されてきました。しかし、老朽化に伴い遊具の損壊が目立っており危険であったため、平成28年度沖縄振興特別推進交付金事業において新たに遊具が整備されました。ロングライダーやクライムトンネルなど多くのアトラクション遊具があり、学校での授業の終了後や休日など、多くの子どもたちが新しい遊具で楽しんでいる姿が見られました。

また、バスケットボールのコートには、スポーツ少年団のミニバスケット団や中学生などが楽しくプレーしている姿が見られました。

遊具やバスケットボールコートなど整備によって、村民や子どもたちの健康増進はもちろんのこと、観光振興等への波及効果、村民も地域も元気になれる公園として活用されることが期待されます。

村の世帯数と人口の比較 (3月31日現在)					3月の 出生児数
	昭和52年 (40年前)	平成9年 (20年前)	平成29年	先月比	
世帯数	1,512	1,973	2,217	0	2
総人口	5,985	5,424	4,633	-17	
男	2,889	2,677	2,354	-10	
女	3,096	2,747	2,279	-7	

平成29年度 施政方針



1. はじめに

平成29年3月定例議会にあたり、議員各位並びに村民皆様のご健勝を心からお喜びを申し上げますとともに、議員各位には日々のご研鑽とご活躍に対し深く敬意を表する次第であります。

私は平成25年4月に村長に就任以来、今日まで村民皆様のご協力と議員各位のご指導を賜りながら職員とともに、これまでの基盤を糧に更なる発展に向けて全精力を傾注してまいりました。

これまで、村内外の各団体の会議や総会への参加、出席に努め、平成27年度には各区行政懇談会の開催など、住民の要望、意見等を拝聴し事務・事業の改善可能なものは、速やかに見直し等に着手し、予算、費用及び協議等に時間を要するものは調査検討を行うとともに、今後の村政の推進方を説明申し上げ、ご理解とご協力をお願いしてまいりました。

今後、その姿勢を堅持し「村民との対話による協働の村づく

り」を基本に、行政の使命である村民の豊かさや幸せを追求し、歩むことを胸に、村の伸長発展、住民福祉の向上に職員とともに、村民本位の村政運営に努めてまいります。

今議会は、新年度の村政運営の基本となります。平成29年度予算(案)をはじめ、多くの案件についてご審議をお願いするものです。各議案の説明に先立ち村政運営に当たって、私の基本姿勢と主要施策の概要を申し上げます。議員各位をはじめ村民皆様のご理解とご協力、ご支援を賜りたいと思っております。

さて、国際社会においては、グローバル化が急速に進行する一方で英国のEU離脱、米国のトランプ新政権の誕生など、自国の利益を第一とする保護主義の潮流が続く、一方アジアでは、北朝鮮、中国の軍事的行動による安全保障への脅威が続くなど、我が国を取り巻く国際情勢は、刻一刻と変化し大きなうねりの中にあるといつても過言ではないと言えます。

国内では、安倍政権が5年目を迎え「アベノミクス」等の経済対策の取り組みにより、経済再生に幾分明るい兆しがあるものの、日本経済は、まだまだ先行き不透明感が漂い、財政と社会保障制度は現状から大きな進展は見られない状況にあります。

一方、県内では、米軍属による女性殺害事件、新型輸送機オース

レイの落下事故の発生など、県民の反発が高まる中、普天間飛行場の辺野古移設を巡る国・県の情勢は、未だ混迷を深めている状況にあります。

県経済に目を向けると、大型クルーズ船観光での外国人観光客の急増など、観光関連産業を中心に好調に推移し、建設業なども引き続き拡大傾向で、今年もその流れが続くものと予想されます。

このように、目まぐるしく、不確実な日々流動化する国内外の情勢のなか、村では、ミースイ公園遊具等整備、西崎漁港整備、総合運動公園野球場整備事業をはじめ、重点施策の事業に取り組み、観光施設整備、良好な子育て環境の形成、漁業生産基盤、体力増進やスポーツコンベンションに対応する施設整備を推進することがで



きました。

さらには、平成16年度から始まった国営地下ダム事業も順調に工事が進み、29年度には事業完了となり、村の農業環境は、村民の長年の夢であった「水あり農業」へと転換する画期的な時期を迎えます。

併せて、関連事業のかんがい排水事業、農地保全事業などの農業基盤整備も順次実施することができ、また、5年目を迎えた沖繩振興特別推進交付金(一括交付金)では、農業、漁業、畜産、観光、教育文化、生活環境などの各分野で、本村の実情に即した事業を実施し、村民の暮らしを支える産業の振興と雇用の確保、教育文化の振興と人材育成、子育て環境整備、快適で住みよい居住環境の形成を図ることができました。

また、昨年は「世界のイージマンチユ交流招聘事業」と銘打ち、戦後の移民地である、ボリビア・アルゼンチン・ブラジルを含む6か国から約30名余のイージマンチユを村内に招き、移民1世〜4世の幅広い世代との交流が図られました。平成29年度は2回目の「イージマンチユ交流派遣事業」を実施し、今後の双方向交流の継続に向けイージマンチユの絆をより強固にし、諸外国との懸け橋となる人材を育成してまいります。

離島で小規模町村である本村を取り巻く状況は、さらに厳しさを増しておりますが、時代の変遷に



あわせ多岐多様化する住民の行政需要に的確・迅速に対応し、健康で明るい豊かな村を標榜し、邁進しなければなりません。その為には、申し上げるまでもなく国・県の支援をはじめ、議会や関係団体、そして何にもまして村民の絶大な協力と支援があつてこそ達成できるものと考えます。

同時に、村民が村政に何を求め何に期待しているかを常に感じ取れる職員の育成と、今にも増して複雑多様化する村民ニーズと行政需要に最大限応えていくことが、行政の使命であり責務であると考へます。この理念と精神のもと、職員の方頭に立ち誠心誠意、公明正大、そして何よりも村民主体の村政「村民参画による協働の村づくり」を推進していく考えであります。

2. 基本的な考え方

今年度も、この姿勢を基本方針に「伊江村第4次総合計画」に盛り込まれた諸事務事業を着実に推進し、山積する村振興への諸課題を解決し、村の将来像「互いに支え合い、誇りを持つて、豊かな気持ちで暮らし続けられる村」の実現に向け、職員と共に心を一についで誠心誠意邁進する所存ですので、議員各位をはじめ、村民皆様のご協力とご支援をお願い申し上げます。

我が国の経済は、政府の今年度経済見通しによりますと、雇用・所得環境が引き続き改善し、民間需要を中心とした景気回復が見込まれております。他方、アメリカ・トランプ新政権の貿易・経済政策が日本経済にどう影響を及ぼすかなど不確定要因も多く、その動向を注視する必要があると言われております。

沖縄県においても、平成29年度の当初予算が国の沖縄振興予算の減額特に一括交付金の減額（△255億円）により対前年度比187億円の減額の7、354億円の予算規模で9年ぶりの減額となりました。今年度は、沖縄21世紀ビジョン基本計画の中間評価を踏まえ、残された課題の解消を図り、安全で安心に暮らせる沖縄らしい優しい社会を創りあげる重要な年と捉えております。しかしな

がら、創設6年目を迎える沖縄振興特別推進交付金は、国から多額の繰越額と不用額が指摘され、前年度と比べ118億円の688億円となり、そのうち市町村分も268億円（対前年度比44億円減）と大変厳しいものとなりました。

平成24年度の制度創設以降、事業を完全執行しているのは、県内41市町村の中で唯一本村のみであり評価を受けているところです。

平成24年度の事業開始から、28年度までの5年間で、総事業費23億3千万円、71事業を実施しております。

今後とも、産業振興、観光、教育文化、生活環境、医療、交通など様々な分野で多様化するニーズを的確に捉え、地域課題の解決を図るため、効率的・効果的な事業展開に取り組み、村民の豊かな暮らしを支える産業の振興、教育文化の振興、安心・安全な生活の確保や快適で住み良い居住環境の形成を図ります。同時に、特別枠の活用や重要施策の推進に向け、創意工夫や斬新な発想のもとに取り組み、迅速かつ効果的な事業実施に努めます。

離島で小規模の本村にとつては、いつの時代においても厳しい環境に変わりはないと考えます。このことを常に認識し、村の進むべき方向をしっかりと見定め、その時代時代の要請に応える村政の推進が、今、まさに求められている。

ます。

私たちは、「自主・自立（自律）」という、明確な目標に向け英知を結集し、村民一人ひとりが受益者負担の原則に則り、負担すべきは負担し、耐えるべきは耐えて、見直すという覚悟と勇気を持って臨むとともに、その一方で、必要施策や喫緊の課題に積極的に取り組み、山積する課題解決を図り、村の伸長発展に万全を期することを村政推進の基本的姿勢にすべきと考えます。

私は、このような基本姿勢のもと、「伊江村第4次総合計画」に盛り込まれた施策の着実な実施と「第4次伊江村行政改革大綱」の精神に則り、「自主・自立（自律）」を標榜し「健康で明るく活力に満ちたふるさとづくり」、「村民が参画する協働の村づくり」や「村民本位の村政の確立」を積極的に推進してまいります。

予算編成に当たっては、まず、「入るを量りて出ざるを為す」を基本に税収をはじめ、自主財源の確保に一層努めるとともに、義務的経費を少しでも抑え、投資的経費に振り向けるなど、柔軟で実効性のある編成に工夫し、村の将来像「互いに支え合い、誇りを持つて、豊かな気持ちで暮らし続けられる村」の実現に向け、一歩でも前進することに腐心した予算と考へております。本予算の執行により「最少の経費で最大の効果を図る」という地方自治の本旨を基本



に、平成29年度は、次の基本的方針のもと主要施策を推進してまいります。

3. 「村民が誇りを持つて働き続けられる村」を目指す

村民の豊かな暮らしと安定した生活を支える産業振興と6次産業化の推進

(1) 農林水産業の振興について
昨年は、干ばつや大型台風等の自然災害が少なく、比較的良好的な天候のもと、安定的な農漁業生産が行われました。

農業粗生産額も、花卉、葉たばこ、畜産の主要品目を中心に、さとうきび、らっきょう等の生産も順調で41億円を示し着実に伸びて



おります。
平成16年度に始まった国営地下ダム事業も、順調に整備が進み、平成28年度に工事完了し、国営、県営、団体営で整備された施設の管理運営と水利用の効率的運用を担う「土地改良区」も設立されました。

今後は、気象災害や天候に左右されない足腰の強い農業を目指し、引き続き県営・団体営かんがい排水事業の推進と農地保全事業による農地防風林の整備を進め、生産基盤の整備を図ってまいります。

操業5年目を迎えた黒糖事業は、作期初の5千トン台を突破し今期(28/29年期)は6千トン台が見込まれています。一方、生産者の高齢化等が進む中で、現状の

手刈り作業での収穫は限界にきており、黒糖工場に精脱葉施設とハーベスターを導入し、農家の労働力軽減と作業の効率化を図り、持続的・安定的なさとうきびの生産振興に努めて参ります。

今年度も、村堆肥センターの堆肥を定価の3割引きで販売、提供し、多くの皆様に利用頂くとともに、小規模農地や施設内での堆肥散布が容易にできる小型堆肥散布機の活用による土づくりを支援し、良質な農産物の安定生産と単収増に繋げ所得の向上を図ります。

また、アジア野菜実証事業では、昨年度にモデル展示圃として整備した強化型パイプハウスでの、選定品目(ガパオ・ホーラーパー)等の試験栽培を引き続き実施し、農家への普及を図って参ります。さらに、流通販売や加工品の開発、事業実施組合の設立など、本格取引・運用に向けて取り組んでいきます。

畜産業の肉用牛については、平成28年の販売総額が12億9千2百万円となり、引き続き高値で堅調な市況を反映し、生産者の生産意欲の高揚と経営安定を後押しするなど、好調で大変喜ばしい状況が続いております。その反面、生産者の高齢化による廃業や離農等で飼養農家の減少や常態化しつつある死亡頭数の増加による飼養頭数の減少が懸念される状況にあります。飼養頭数の減少は、村内のセ

り市開設に影響を及ぼしかねない重要な対策要件であり、JA、和牛改良組合、県、関係機関と連携を図り、飼養頭数の回復に向け後継者及び担い手育成に努め、肉用牛の改良増進と飼養管理技術の向上を支援し、畜産振興を図ってまいります。

また、「優良繁殖雌牛導入事業」では、これまで3ヶ年で310頭の優良繁殖雌牛の導入による成果と生産者からの強い継続要望等があることを踏まえ、継続して実施してまいります。

併せて、村内で生産された優良繁殖雌牛の地域保留を推進する「繁殖雌牛育種改良造成保留事業」を単独事業で実施し、優良牛の生産・供給に取り組みます。

さらに、へい死牛の低減対策や高齢化、密飼い飼養等の軽減対策として、繁殖センター(マザーステーション)等の整備と預託制度の導入に向けた調査検討を実施いたします。

乳用牛についても、「輸送費助成事業」の継続実施や雌雄判別精液の導入による生産性の向上及び県外削蹄師委託費への助成継続など、先進技術の導入や経営安定策を実施し支援してまいります。

山羊については、平成26年に発足した「JAおきなわ山羊生産振興協議会」の設立を機に開設された今婦仁村家畜市場における山羊セリ市の状況を踏まえ、生産振興に向け関係団体と連携強化を図り

取り組みます。

水産業では、昨年度に沖繩振興特別推進交付金事業を活用した「廃油倉庫整備事業」「漁船洗浄用品購入事業」「養殖場水道設置事業」をそれぞれ整備したことにより、漁港の環境景観の改善、漁船漁業における漁船の延命化や養殖業の振興に寄与するものと考えます。今年度においても「鮮魚輸送強化事業」「水産物荷捌き施設強化事業」を実施し、鮮度保持及び販路拡大や作業効率の向上を図ってまいります。

漁港整備については、「漁村再生交付金事業」により整備を進めてきました。西崎漁港の整備が28年度で完了いたしました。今後も具志漁港、西崎漁港の安全性と機能向上を図ってまいります。

さらには、「離島漁業再生交付金事業」、「水産業機能発揮対策事業」を支援し、沿岸海域におけるサンゴの保全と有害生物の除去による漁場環境保全や種苗放流による資源維持・増大に努め、沿岸漁場の資源回復と漁獲量の向上に、伊江漁協と連携し取り組んでまいります。

(2) 商工観光産業の振興について

観光業は、観光入客数が過去3か年を通じ年間約14万人と順調に推移している状況にあり、今や第一次産業に次いで地域経済を牽引し、地域活性化に欠かすことの出



来ない基幹産業となっておりま

なかでも、村の誘客イベントに定着した、伊江島一周マラソン大会は、今年度で第25回の節目を迎えます。記念大会として、参加者が楽しみ、心に残るよう趣向を凝らした大会運営に取り組んでまいります。

また、毎年約3万人が来場する「ゆり祭り」も、各種イベントを充実させて、多くの皆様に満足頂けるよう取り組んでまいります。

民家宿泊体験事業は、平成27年度に過去最高となる年間5万人余の入域客を記録し、年間観光客数の3分の1を占め、地域経済の振興に大きく寄与する一大産業となっておりま。しかしながら、平成28年度から平成30年度の受入見込みにおいては、減少傾向にあ



ることが予想され、先行きが懸念される状況にあります。そこで、「民泊感謝の集い」として、平成27年度に関西地区、平成28年度に関東地区の旅行会社を招聘し情報交換を行い、課題解決に向けて検討を重ねてまいりました。

平成29年度においても、新たな地区を対象に「民泊感謝の集い」を開催し、両事業者と連携を密にして民泊の持続的・安定的な推進に向けて取り組んでまいります。

また、新たな夏の誘客イベントとして「海あしでい」や「山の日」のイベントの開催に向けて、観光協会や関係団体と連携して取り組んでまいります。

観光関連事業では、沖縄振興特別推進交付金等を活用して、湧出

展望休憩施設やビーチ売店前テラスの拡張及び更衣室などの整備を行ってまいりましたが、今年度は、はにくすに施設の空調設備改修事業、青少年旅行村トイレ整備やリリーフィールド公園の機能強化を目的とした実施設計などのハード事業に加え、「伊江村平和学習ビデオ制作事業」では、民泊等の平和学習での活用を目的に、伊江島戦の「語り部」や記録映像等を編集した平和学習用DVDを製作します。

また、「伊江村観光振興基本計画」の策定を進め、本村観光の基本的な方向を明らかにし、村民をはじめとしたすべての観光に関わる人が認識すべき観光のビジョンを共有し、それぞれが協働して観光振興の実現に取り組めます。

スポーツコンベンションの誘致については、総合運動公園整備事業の整備を見据えながら、合宿等の誘致に向けた取り組みを進めてまいります。

商工業は、地域経済を支える地場産業の一つであり、地域活性化や雇用の面からも重要であると考えます。今年度においても「プレミアム付商品券事業」で商工会を支援し、地域内消費の活性化を図ってまいります。

また、島の特産品や加工品の販売促進については、離島フェアなど県内外のイベントへ積極的に参加しPR活動を行ってまいります。

伊江島の魅力を最大限に活かした観光を推進していくために、昨年10月に発足した伊江村観光振興推進協議会を推進の要として、農・漁業の第一次産業とも連携を図り、総合的な商工・観光業の振興に取り組めます。

4. 「考える力・行動する力・生きる力を育む村」を目指す

学校教育環境の整備と学力向上及び生涯学習の推進

本村教育施策の推進にあたっては、「伊江村教育振興計画」にもとづき、島立ちの教育を実践するアクションプランの着実な実施に向け平成29年度も各施策に取り組んでまいります。

学校教育については、「子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な学習支援」を行うため、学習支援員及び中学校の専門教科の充実を図るため非常勤講師を引き続き配置いたします。また、キャリア教育の視点を踏まえた「確かな学力」「生きる力」を育む取り組みを推進し、児童生徒が自立し、多様な未来を描けるよう、就業意識向上支援事業の実施、各種検定試験の受験料補助を実施するとともに、中学生を対象に夏季休業期間における無料塾の開設に取り組めます。

幼稚園教育については、幼稚園教育は人間形成の基礎能力や才能

の芽が培われる極めて重要な時期であり、発達と学びの連続性の充実を図り、その成果を小学校教育へと引き継ぐよう取り組めます。

また、幼稚園2年保育の平成30年度実施に向けて取り組めます。

幼稚園児の預かり保育については、引き続き民間預かり施設と連携するとともに、沖縄県貧困対策推進交付金事業の活用と村独自の子育て支援事業により保護者の負担軽減と子育て支援の充実を図ります。

社会教育については、15歳で島立ちする子供たちに、ふるさとへの愛着心の醸成、ふるさとに生きる意欲を喚起する「ふるさと教育」の実践を通して、児童生徒の育成を各区と連携し取り組んでいきます。

島を離れ勉学に励む高校生の保護者の教育費負担の軽減を図るため、離島高校生修学支援事業の継続と高校・大学入学準備資金の貸し付けを引き続き実施するとともに、人材育成資金は、給付型奨学金など、貸与の在り方について、検討を重ねてまいります。

青壮年の自己研鑽と交流を図る事業として「伊江島創生塾」を継続するとともに、それぞれの世代のライフスタイルに応じた生涯学習の場の提供に取り組んでまいります。

社会体育振興については、「村民誰もが、いつまでも健康で元気に」をコンセプトに生涯レクリ

エーション・スポーツ活動の普及、啓発を図り運動習慣の定着を図る目的に、伊江村総合型スポーツ活動の推進、チャレンジデー2017の実施、おやじの体力テストの実施などに取り組めます。

また、多目的屋内運動場の完成に伴い、県内外からの合宿誘致活動に取り組めます。また、総合運動公園野球場の整備は、平成31年度完成を目指し取り組めます。

学校給食については、安心・安全で栄養バランスの取れた給食並びに食物アレルギー対応給食を提供してまいります。また、地元食材の活用や沖縄の年中行事食を取り入れた食育の普及啓発や地産地消の推進を図ります。

更には、「弁当の日」の取り組み



みにより、作る楽しさ食べる喜びや感謝の心を養う取り組みを推進いたします。

村の子育て支援事業として、児童生徒3人以上世帯の給食費一部免除を引き続き実施するとともに、平成29年度から全児童生徒を対象に給食費の一部減額措置に取り組みます。

次に、地域資源である伝統芸能の振興と文化の香り高い社会の形成では、文化財の保存活用を図る上から国指定の具志原貝塚整備基礎資料の作成が必要であり、今年度から文化庁の補助事業により文化財発掘調査事業を実施いたします。また、民俗芸能記録保存事業として組踊集の記録作成に取り組みます。

本村の歴史・文化を後世に伝えることを目的に、引き続き生塩陸子先生と共に方言調査研究の実施と、伊江島考察史の現代語版刊行に向けて取り組みます。

村内の多種多様な文化の振興に向けて文化協会の設立に取り組みます。

5. 「子どもから大人まで心も体も健康に暮らせる村」を目指す

安心安全な生活を営む基本的条件である医療の確保と福祉の充実(1)住民福祉の向上と保険制度について

誰もが安心して暮らせる「希望に満ちた村づくり」には、地域と

行政が共に歩み思いやりの心と、相互扶助の精神でできる細かな福祉サービスの提供を図ることが極めて肝要なことであります。

少子化の進展、超高齢社会の到来など人口構造が大きく変化し、各種福祉制度の見直しや、社会保障制度の改革が進められる近年、本村においても益々深刻化していく少子化問題、独居老人問題、団塊の世代の高齢化など、様々な社会問題が山積しています。それらの課題を抽出整理と福祉の村づくり実現へ向け「伊江村地域福祉計画並びに障がい者(児)計画」の策定に取り組み地域福祉の更なる向上を図ります。

高齢者福祉に関しましては、老人クラブ連合会の主催する各種行事への支援の他、新たな生きがいづくりの創出をはじめ、高齢者世帯の見守りと日常生活の支援制度の構築を社会福祉協議会と連携を密にして進めてまいります。

児童福祉では、顕在化する子どもの貧困対策として非課税世帯、ひとり親世帯へ保育料の助成(無料化)と、子育て支援に係るファミリーサポートセンター利用料を拡充し支援を引き続き実施します。また、昨年11月に実施しました子どもの貧困に対するアンケート調査の実情を踏まえ効果的な対策に取り組みます。

保育事業においては、待機児童の解消を図る上で保育士の確保と抜本的対策として教育委員会との

連携のもと幼稚園の2年保育の実施を推進します。

障がい者福祉については、障害者総合支援法に基づき、障がい者自らがサービスを選択できる支援費制度での利用者本位のサービス提供に向けて制度の円滑な運用を図ります。

福祉の需要が多種多様化する中、すべての村民が幸福で共に生きる福祉社会(ノーマライゼーション)の構築に努めます。

国民健康保険制度については、医療技術の高度化による医療費の増加や医療需要の高い高齢者、低所得者が多く占めるなど、構造的な問題を抱えており、制度を取巻く環境は依然厳しい状況が続いています。

村民の健康、生命を守り、生活を支える重要な役割を果たす国民健康保険を運営する会計は、独立採算による事業運営が原則ではありませんが、一般会計予算からの赤字補てんとした繰入れを恒常的に行っており、大変厳しい財政状況となっております。今後も、レセプトデータを活用した保健事業の実施など、被保険者の健康の保持・増進を図り、医療費の縮減、適正化及び歳出削減により健全化に努めてまいります。

また、平成30年度からの国民健康保険事業の広域化に向けた、関係市町村との連携を図り、誰もが安心して医療が受けられる国民皆

保険制度の根幹を担う、国民健康保険事業の安定的な運営に取り組みまいります。

介護保険制度は、高齢者の増加を踏まえ、介護予防を重点的に行う日常生活支援総合事業等を活用した「介護予防事業」の充実により高齢者が住み慣れた地域で暮らし続ける地域づくりの形成を図ります。

団塊世代の高齢化とともに、一層進展する超高齢社会においても、介護保険サービスの安定供給を目指し、村社会福祉協議会、在宅介護支援事業所及び沖縄県介護保険広域連合と連携を図りつつ適正な制度運営に努めてまいります。

後期高齢者医療制度については、高齢者一人ひとりが住み慣れた地域で生き生きと安心して生活できる医療の確保と必要な健康管理指導の支援を行い、広域連合と提携し制度の円滑な運営と安定的な財政運営に努めてまいります。

国民年金制度については、高齢化の進展に伴い、年金受給者数は年々増加し、村民生活の安定と福祉の向上に大きく貢献をしております。引き続き、国の動向に注視し、制度改正等が行われる際には、村民への情報提供に努めます。

また、年金の窓口業務では、各種資格状況届出の受理及び保険料の減免申請などの相談業務や広報活動の充実を図ってまいります。

お知らせ

平成29年度施政方針主要施策の後半は左記の通りでありイーハッチャー5月号に分けて掲載いたしますので、よろしくお願いたします。

(2) 医療の確保と保健の充実について

6. 「自然を育み、自然に育まれる村」を目指す

活力ある地域の産業と自然環境の調和・共生

7. 「資源を活かし暮らしの安全と快適を守る村」を目指す

村民の安心・安全な生活と快適な生活環境の形成及び交通の確保

(1) 道路・住宅等の整備について

(2) 防災行政について

(3) 公営企業の充実について

8. 「自律した村民が新しい公共を支える村」を目指す

情報通信基盤の整備と情報サービス推進および協働の地域づくり

(1) 情報基盤の充実

(2) 基地行政について

9. 国営・県営事業について

10. 予算概要について

11. 終わりに

村内3学校入学式

伊江中学校の入学式が4月7日に行われ、真新しい制服に身を包んだ38名の新1年生が入場し、保護者や先生方、在校生等の関係者から祝福を受けました。

新入生を代表して玉城志将君(伊江小卒)と中真来輔さん(西小卒)は、「期待と不安が入り交じった気持ち。新しい友達と手を取り合って頑張りたい」「勉強や部活動に励み充実した3年間を過ごし、15の島立ちまでの準備をする」と抱負を語り、この日から島立ちへ向けた3年間がスタートしました。

また、4月10日には両小学校の入学式も行われ、ピカピカの新1年生が希望を胸に新たな学校生活をスタートさせました。今年の新入生は、伊江小13名(男9名・女4名)、西小24名(男10名・女14名)が仲間入りしました。

幼稚園の時とは違い、お兄ちゃん、お姉ちゃんに成長した新入生は、少し緊張しながらも校長先生のお話をしっかりと聞いていました。

4月現在の児童生徒数は伊江小が100名、西小学校が138名、伊江中学校が125名となりました。

伊江中学校



伊江小学校



「伊江小学校入学式全体集合写真」 提供：スタジオカーズ

西小学校



伊江村保健カレンダー

【2017年度 上半期(4月～9月)】



- 4 (火) 4種混合予防接種
- 10 (月) 日本脳炎予防接種
- 12 (水) 日本脳炎予防接種
- 18 (火) 麻疹風疹 (MR) 予防接種
こころの健康相談
- 19 (水) 麻疹風疹 (MR) 予防接種



- 9 (火) 4種混合予防接種
- 16 (火) BCG予防接種
こころの健康相談
- 18 (木) 日本脳炎予防接種
- 19 (金) 日本脳炎予防接種
- 23 (火) 水痘予防接種
- 24 (水) 育児サークル『イルカ』
- 28 (日) **乳幼児健診**
- 31 (水) 離乳食教室



- 1 (木) 日本脳炎予防接種
- 2 (金) 日本脳炎予防接種
- 13 (火) 4種混合予防接種
- 14 (水) 育児サークル『イルカ』
- 15 (木) 日本脳炎予防接種
- 16 (金) 日本脳炎予防接種
- 20 (火) 麻疹風疹 (MR) 予防接種
- 28 (水) 育児サークル『イルカ』
- 29 (木) 日本脳炎予防接種
- 30 (金) 親子ふれあい教室



- 4 (火) 4種混合
予防接種
- 6 (木) 日本脳炎予防接種
- 11 (火) BCG予防接種
- 12 (水) 育児サークル『イルカ』
- 18 (火) 水痘予防接種
こころの健康相談
- 26 (水) 育児サークル『イルカ』
- 29 (土) **健康福祉まつり!!**

心身ともに
 健康で元気な
 伊江村民になるろう

- 8 (火) 4種混合予防接種
- 15 (火) 麻疹風疹 (MR) 予防接種
- 16 (水) 育児サークル『イルカ』
- 22 (火) **こころの健康相談**
- 23 (水) 育児サークル『イルカ』
- 24 (木) デイケア
- 25 (金) **働き盛り健診&がん
検診**
↓
婦人科検診(25日のみ)
- 27 (日) **働き盛り健診&がん
検診**



- 5 (火) 4種混合予防接種
- 12 (火) BCG予防接種
- 19 (火) 水痘予防接種
こころの健康相談
- 20 (水) 育児サークル『イルカ』
DT 予防接種
- 22 (金) DT 予防接種
- 24 (日) **乳幼児健診**
- 27 (水) 離乳食教室
- 28 (木) デイケア



伊江村 国民健康保険状況について

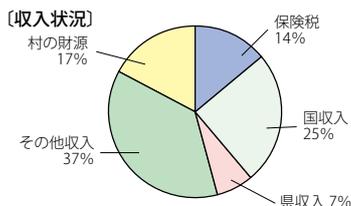
平成28年度（2月末時点）において、一人当たりの医療費から、国保税を差し引いた額は165,800円となっており、国保税収納率については、81.17%となっています。

皆様が納めている国保税だけでは医療費を賄えない状況です。医療費の増加は国保税の引き上げの要因となります。今以上に税の負担が多くならないよう、日々健康維持に努めましょう。

また、国保税は「みんなの医療費」を支える大切な税金です。納め忘れのないようにしましょう。

〔平成28年度 2月末現在〕

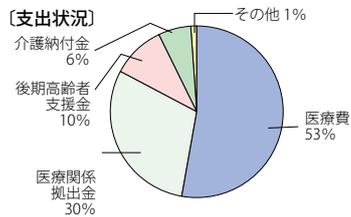
加入者数	(A) 医療費支出額 (一人分)	(B) 国保税 収納額平均 (一人分)	国保税収納率 (滞納分を含む収納率)	医療費－国保税 (B)－(A) 不足分
2,070	228,500円	62,700円	81.17%	△165,800円



(単位：円)

保 険 税	131,970,923
国 収 入	229,307,038
県 収 入	59,636,931
その他収入	341,175,292
※村の財源	153,533,534
合 計	915,623,718

※村の財源【住民税、固定資産税、軽自動車税等からの繰入】



(単位：円)

医 療 費	483,919,276
医療費関係拠出金	271,240,532
後期高齢者支援金	89,595,678
介護納付金	56,980,022
そ の 他	13,888,210
合 計	915,623,718

医療費を節約する方法

1 病院のかかり方を見直す

①重複受診はやめよう

同じ病気で複数の医療機関にかかる重複受診は医療費のムダです。

治療に不安があるときは、納得のいくまでお医者さんに質問しましょう。

②時間外受診はやめよう

夜間や休日などの時間外受診は割増料金がかかり、医療費の増加につながります。

緊急性が高いのかどうか、よく考えましょう。

③かかりつけ医を持つ

かかりつけ医は、自分や家族の病歴や体質などを十分に把握してくれます。精密検査や高度な医療が必要になったとき、ほかの医療機関や専門医を紹介してくれます。

※大病院の外来は、紹介状なしで受診すると別途負担があります。

2 薬と上手につき合う

①ジェネリック医薬品を利用する

ジェネリック医薬品(後発医薬品)とは特許期間が過ぎた新薬(先発医薬品)と同じ有効成分を含み、同等の効果を持つ医薬品の事です。開発費が抑えられるため、新薬より安価です。治療が長期にわたる慢性疾患の薬などをジェネリック医薬品に変えると効果が大きくなります。

②薬を必要以上に欲しがらないようにしましょう

たくさん薬をもらわないと不安という人がいますが、お医者さんの診察と処方信頼し、むやみに欲しがらないようにしましょう。

③かかりつけ薬局を持ちましょう

複数の医療機関で受診する場合、薬の飲み合わせなどをチェックしてもらえ、薬歴を把握したうえで助言が受けられるなど多くのメリットがあります。



国民健康保険 高額療養費の支給について

〔69歳までの国保加入者〕

高額療養費の支給対象者は役場（住民課）より、はがき により通知致します。

必要な書類は以下の通りです。

- 1 通知のはがき
- 2 国民健康保険証
- 3 印鑑（認印）
- 4 医療機関発行の領収書
- 5 世帯主名義の金融機関の口座写し
- 6 個人番号カードまたは個人番号通知カード

※69歳までの高額医療費対象者は原則、役場窓口での申請となります。

支給を受ける権利は、2年となります。それ以降は権利が時効消滅します。

申請漏れの無いようご注意ください。

〔70歳から74歳までの国保加入者〕

高齢者の負担を軽減する観点から、支給対象者の振込口座を役場（住民課）が把握している際は特段の手続きは必要ございません。ただし、支給対象者（世帯主）の振込口座を把握できていない際は、はがきにより通知致します。

用語：高額医療費とは？

同じ月の医療費の負担額が高額となり、自己負担限度額を超えた場合、申請して認められれば、限度額を超えた分が高額医療費としてあとから支給されます。

※高額医療費の審査には時間を要する為、通知はがきの発送は、診療月から2ヵ月～3ヵ月程度となります。



(高額療養費支給申請通知はがき サンプル)

出産待機時の宿泊料の助成額が拡充されました!

◎妊婦さんが下記の理由により、村外で宿泊をした際には宿泊料を助成します。

- ①健診時や出産前にフェリーが台風や気象状況などにより通常の運行が危惧される場合
- ②妊婦さんの身体的状態やその他の事情により、本島で様子を見る場合

〈助成金額〉★一律1泊につき4,600円から5,500円へ拡充されました。
★最大5日間を限度とします。

〈助成対象者〉1. 本村に住所を有し、親子健康手帳の交付を受けた者
2. 付添1人も、対象となります。

〈申請期限〉★宿泊した日の属する月から1年間

〈申請場所〉★医療保健センター3階 医療保健課



※上記と合わせて未熟児養育医療受療児の母親に対する宿泊料の助成額も4,600円から5,500円へ拡充しております。

お問い合わせ：医療保健課 ☎49-2234

広域交付住民票 伊江村に住所登録されている方が、他市町村で広域交付住民票の交付を受けることができます。

請求できる人

住民票に記載されている本人または同一世帯の方

本人確認のために必要なもの

官公署が発行した本人の写真が貼付されたもの

(マイナンバー(個人番号)カード、運転免許証、パスポート、在留カード等)

交付できる住民票

世帯主名・続柄・住民票コード・個人番号(マイナンバー)等を記載した住民票

※外国人住民の方は、国籍・在留資格・在留期間等の記載も可能です。

※広域交付住民票には、本籍・戸籍筆頭者氏名・転居履歴記載されません。

代理申請不可(委任状がある場合でも申請できません。)

逆に伊江村以外に住居登録されている方でも、伊江村で広域交付住民票の交付を受けることもできます。

例えば・・・

〇〇の手続きで本島へ→



でも大丈夫!
〇〇市役所で
広域交付住民
票を交付して
もらおう!!

こんなこと
ありませんか??



軽自動車税の納付 お忘れなく!



軽自動車・原付バイク・農耕用トラクター等をお持ちのみなさまへ



軽自動車税の納付は、お済みでしょうか。

これからの方は、先に送付しております納税通知書にて、お早目に納付ください。

〈納付場所〉 伊江村役場・農協・漁協
郵便局・コンビニエンスストア

納付期限は、平成29年5月1日です!

お問合せ：伊江村役場 住民課 税務係 電話：49-2316

村税は、村民のみなさんが安心して暮らしていくための貴重な財源です。納め忘れの無いように納付しましょう。



平成29年度高齢者肺炎球菌の 予防接種がはじまりました。

平成26年度10月1日から高齢者肺炎球菌の予防接種が定期予防接種となり、対象者は**無料**で受けることができます。伊江村診療所、または通院先の主治医とご相談の上、接種をお願いします。

肺炎は、日本人の死因第3位、肺炎による死亡者の約95%は65歳以上の方です。普段元気に行っている方でも、若い頃よりも抵抗力は低下しています。

高齢になると、体調の変化などのちょっとしたことがきっかけで肺炎を引き起こしやすくなり、急激に症状が進むこともあります。過信せずに、早めに予防接種を受けましょう。

対象の方は医療保健課から4月中に個別に通知が届きますのでご確認ください。

期間：平成29年4月3日～
平成30年3月30日



【高齢者肺炎球菌対象年齢は下記のとおり】

対象者	生年月日(平成29年度)
65歳となる方	昭和27年4月2日生～昭和28年4月1日生
70歳となる方	昭和22年4月2日生～昭和23年4月1日生
75歳となる方	昭和17年4月2日生～昭和18年4月1日生
80歳となる方	昭和12年4月2日生～昭和13年4月1日生
85歳となる方	昭和7年4月2日生～昭和8年4月1日生
90歳となる方	昭和2年4月2日生～昭和3年4月1日生
95歳となる方	大正11年4月2日生～大正12年4月1日生
100歳となる方	大正6年4月2日生～大正7年4月1日生

※60歳から65歳未満の方で、心臓、腎臓、呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障害やヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害がある方(身体障害者手帳1級程度)

★過去に一度でも接種された方は補助の対象外となるため、接種希望の方は主治医と相談のうえ、自己負担にて接種となります。

対象年齢にあたる方で通知が届いていない方は、お手数ですが医療保健課までご連絡をお願いします

医療保健センター(医療保健課) ☎ 49-2234

新生活実践運動

私たちの生活から「見栄」や「無駄」を省く、新生活実践運動。今後も新たな実践運動を実施し明るい家庭を築き、村の限らない繁栄を図るため徹底して守りましょう。

1 村内実施の結婚披露宴について

- [1] 受付は必ず置き、祝儀は5,000円以内にしましょう。
- [2] 記念品や料理は簡素にしましょう。
- [3] 宴会場(改善センター、公民館、宴会場等)と家での二重祝いを自粛しましょう。

2 年忌焼香・新16日について

- [1] 身内と案内のあった方々のみ出席し、香典は2,000円としましょう。
- [2] 料理は簡素にし、お返しは1,000円以内にしましょう。
- [3] 新16日も身内と案内のあった方々で行うようにしましょう。
- [4] 弔問客への料理は、茶菓子程度にし、餅や折り詰めは廃止にしましょう。

3 七回忌について

- [1] 七日ごとの法要は初七日、四十九日の2回のみ弔問としその他は身内だけで行いましょう。
- [2] 香典は2,000円とし、お返しは簡素にしましょう。
- [3] 弔問客への料理は、茶菓子程度にし、餅や折り詰めは廃止にしましょう。

4 生年・米寿祝いについて

- [1] 生年、米寿祝いのお祝いは案内を受けた方のみ出席しましょう。
- [2] 祝儀は3,000円にしましょう。(85歳以上の祝儀は5,000円以内)
- [3] お返しは1,000円以内にしましょう。
- [4] お祝いの日(当日)以外、その前後のお祝いの為の祝賀訪問は遠慮しましょう。
- [5] 73歳生年祝い当令者は、なるべく記念旅行を行うようにし、合同祝宴にしましょう。



5 出産誕生祝について

- [1] 努めて案内を出すようにしましょう。
- [2] 祝儀は3,000円にしましょう。
- [3] 料理は簡素にし、お返しは1,000円以内にしましょう。

6 入学・13祝い・卒業(合格)祝いについて

- [1] 祝儀は2,000円にしましょう。
- [2] お返しは廃止しましょう。
- [3] 料理は簡素にし、茶菓子程度にしましょう。
- [4] 13祝いはなるべく身内で行うようにしましょう。

7 葬儀について

- [1] 葬儀を行う家庭は、告別式の時間を自宅の門に掲示しましょう。
- [2] 告別式は聖苑で行い、受付を置き、香典は従来どおりハダカ1,000円にしましょう。
- [3] お礼状、お返し等は廃止しましょう。
- [4] 告別式の供花は廃止し、聖苑の備え付けの花を使用しましょう。
- [5] 告別式には葬儀屋や、寺院の僧、宗教関係者など第三者を雇わないようにしましょう。
- [6] 葬儀車が確保できない場合は聖苑の車を使用しましょう。但し、運転手は関係者で行い有料となります。

平成29年度

狂犬病予防集合注射日程について

● 日時：平成29年5月10日(水)

実施獣医	時間	公民館
屋我 美香子	10:00～10:45	真 謝
	11:00～11:45	西 崎
動物病院 そらの救急箱	13:15～14:00	西江前
	14:15～15:00	川 平

● 日時：平成29年5月11日(木)

実施獣医	時間	公民館
小西 真澄	10:00～10:45	阿 良
	11:00～11:45	東江前
こにし 動物病院	13:15～14:00	東江上
	14:15～15:00	西江上

※自分の区の実施日及び実施時間帯で都合の悪い方は、他の区の公民館でも予防注射を受けられます。

狂犬病 予防注射 料金表

1	注射料金	3,200円
2	新規登録料	3,000円
3	鑑札再交付	1,600円
4	注射済票のみの交付	550円

※狂犬病予防注射は生後3ヵ月以上から接種する事が可能です。また、飼い主の皆様は、年に一回飼い犬へ狂犬病予防注射を受けさせる事が、法律により義務付けられています。



ペットのエチケット

放置フン等 について

最近、路上や公園内へのペットのフンに関する苦情や、それにとまなう悪臭に関する苦情が多く寄せられています。

放置フンは景観を損ねるのに加え、近隣の住民・通行する人にとっても大変迷惑となります。

犬の散歩時は、エチケット袋を持参し、環境衛生にご協力下さい。

飼い犬の放し飼い について

飼犬に首輪・リードを付けずに散歩を行う飼い主や、夜間に放し飼いをしている飼い主の報告が寄せられています。

飼犬の放し飼いにより、他者へ被害を加えた場合や、他人の土地及び敷地への放置フン・尿は全て飼い主の責任となります。

また、狂犬病の犬に噛まれ、症状が発症するとほぼ100%死に至ります。「伊江村飼い犬条例」において、他に害を加えるおそれのない状態で飼い犬をけい留することが義務づけられています。

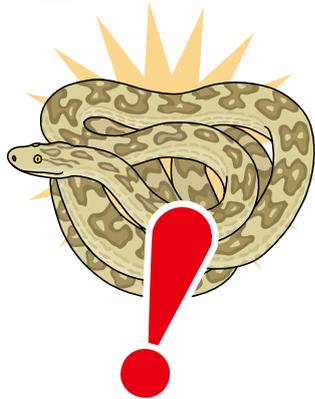
飼い主の皆様が、犬を飼う上でのルールを守り、周辺住民と共生を図れるようにご協力下さい。

飼い犬のマナー・ エチケットについて

- ①犬を飼う際は、役場(建設課)にて登録を行う。(一生に一回)
- ②毎年1回狂犬病予防注射を飼い犬へ接種させる義務がある。(毎年一回)
※予防注射を受けてない場合、法律により厳しく罰せられます。
- ③他に害を加えるおそれのない状態で飼い犬をけい留する義務がある。
- ④犬の散歩時は、エチケット袋を持参し、ペットのフンは自宅へ持ち帰り処理して下さい。

ハブ咬症注意!!

気温が暖かくなるとハブの行動が活発になり、咬症被害が多く発生するため注意が必要です。



ハブの 特徴

- ①夜行性で薄暗くなってから活動を始める。
- ②出血毒を有し人体に入ると毛細血管を壊すため、激しい痛みと腫れをもたらす。
- ③攻撃範囲は体長の3分の2程度。

ハブに 咬まれたら

- ①激しい動きをしない。(走ったりしない!)
- ②応急処置として傷口から吸引機等で毒を繰返し吸い出しましょう。
※口から毒を吸い出しても人体に問題ありませんが、他人の口からの吸引は感染症等の恐れがあるので避けるように。
- ③早急に医療機関で治療を受けましょう。
- ④病院まで時間がかかる場合は、血の流れを減らす程度にゆるく縛ります。

● 詳しいお問い合わせは ●

伊江村役場 建設課 環境衛生係 ☎49-3162

伊江村堆肥センター利用者紹介 ～ 堆肥活用優良事例 ～

≪循環型農業のモデル例～「畜産」・「花卉」≫

◎畜産⇒牛糞 ⇒伊江村堆肥センター(糞貯)⇒堆肥⇒花卉畑へ◎
畜産・花卉農家：友寄明彦さん

畜産・花卉の複合農業を営み両部門にて農林水産大臣賞を受賞。

昨年は後継者の翔平さんも第31回花卉品評会において農林水産大臣賞を受賞！親子二代での快挙。今回、循環型農業のモデル例として取材、日頃から気を付けている点は？との質問に、土壌のpH（ペーハー）他調査や植付けを逆算し塩分の少ない堆肥を「適期」「適量」散布すき込むことなど、やっていることは基本的なことだけで、農業は自然とのつき合い、毎日コツコツと細かい観察をしながら気を抜かないことが一番大切と言う。

(友寄明彦さん談)



友寄翔平さん 友寄いちかちゃん 友寄明彦さん

≪調査実証に基づく肥培管理でコスト削減！≫

◎大菊の部・スプレー菊の部：秀品率1位◎
花卉農家：大城一樹さん

現在、JAおきなわ伊江支店園芸生産組合 花卉部会長として活躍。

これまで様々な実証実験や土壌調査などに取り組み知識と行動力で部会を引っ張る行動派の若きリーダー。毎日観察することで様々なことを菊が教えてくれる、勘に頼らないしっかりと見極めをしたいとのこと。PH（ペーハー）が低いなど痩せた畑には中熟堆肥、露地畑にはスプレッター散布、平張ハウスにはスジまきなど散布時期も逆算して使い分けしている。そうして品種と土がうまくマッチした時は害虫も付きにくいとのこと。地力に合わせた「施肥」⇒「質」「量」「時期」など注意し生産コストの削減、秀品率も安定向上している。



大城一樹さん 大城しづくちゃん

島らっきょう・特産品PRイベント

首都圏の消費者と触れ合い、食べ方や産地ブランドの認知度向上を図ることを目的に、伊江島産の島らっきょうをPRする「伊江島フェア」が3月4、5日の両日、東京都豊島区の南池袋公園で開催されました。

JAおきなわ伊江支店らっきょう部会の名嘉元精雄部会長をはじめ生産農家ら7人が参加し、島らっきょうの塩付けや「いえぎょうざ」を試食で提供し、旬の味をアピールしました。



同部会は県外で島らっきょうを販売するのは初めてで、来場客に対して島らっきょうの特徴や調理法などを説明し、次々と購入していました。2日間とも晴天に恵まれ、約120kgの島らっきょうを販売し、伊江島産のインゲンやかぼちゃ、ピーナツ菓子などの特産品も好調な売れ行きとなりました。



名嘉元部長は「伊江島という地名を知ってもらい、名産の島らっきょうをPRすることができた。消費者と意見を交わして、今後の生産や販売促進につなげたい」とフェアの成功を喜びました。

第35回 伊江中卒各期対抗野球大会

第35回伊江中卒各期対抗野球大会が3月19日、村青少年旅行村野球場や伊江小学校など4会場で行われ、伊江中学校卒の各学年が世代関わらず激戦を繰り広げられました。本大会は38期生から66期生までの年齢差が幅広く20チームが出場し、決勝は64期対66期で行われ、投手戦が続く中先に均衡を破った64期が、2対0で優勝を果たしました。

個人賞は次の通りです。

- 【最優秀選手賞】小濱大樹 (64期)
- 【優秀選手賞】松川剛大 (66期)
- 【打撃賞】1位：知念啓 (64期)
2位：宮里明斗 (66期)



主任児童委員 内間初枝さん

厚生労働大臣 特別表彰を授与

主任児童委員として平成6年1月に厚生労働大臣より委嘱され、22年11ヶ月という多年にわたり、子どもや子育て家庭への支援を専門に尽力された功績が顕著であると認められ、このたび、その職の勇退に際し、厚生労働大臣から特別表彰され、4月6日伊江村役場にて島袋秀幸村長より伝達式が行われました。

内間さんは「大変なこともあったけど、これまで携わった子どもたちの成長をみると励みになった」と長年の活動を振り返り語りました。

島袋村長は「島の子どもたちの支えとして長きにわたって尽力していただき深く感謝します」と長年の活動に謝意を述べました。



●●●●● 役場退職者見送り式 ●●●●●

伊江村役場職員として住民サービスの向上に努めた（写真前列左から）松本 壮さん、内間清美さん、金城敏勝さん、西江 正さん、玉城いつ子さん、東江真理子さんの6名が、3月31日付けで定年・勸奨・普通退職をしました。

役場の玄関前には、多くの職員や家族らが出迎え、花道を作って退職者を見送りました。

家族や職員らに見送られ、互いに涙する場面が見受けられました。



離任者見送り式



村内の小中学校での勤務を終え、本島内の学校へ赴任する教職員の見送り式が3月28日、伊江港で開かれました。港内には多くの児童生徒や保護者、地域の方々が駆け付け、見送りをしました。

離任した先生方は、生徒や保護者らと写真撮影や思い出話などをし、フェリー出航までの間、有意義な時間を過ごしていました。

午後1時便のフェリーが出航すると「ありがとう」や「元気でいってらっしゃい」など書かれた横断幕を掲げ、フェリーが見えなくなるまで互いに手を振り続けていました。

満1歳 お誕生日 おめでとう



萩 宇絛 (ゆうげん)くん
 性別：男
 生年月日：平成28年4月2日生
 父：萩 海錦
 母：萩 美希
 行政区：川平区
 お兄ちゃん大好きげんげん♡
 あなたの笑顔は宇宙一♡♡♡



内閣 大琥 (たいか)くん
 性別：男
 生年月日：平成28年4月13日生
 父：内閣 拓
 母：内閣 響
 行政区：西辺上区
 食いしん坊のタイがくん
 強くて優しい子に育ってね!



内田 永雪 (ゆき)ちゃん
 性別：女
 生年月日：平成28年4月15日生
 父：内田 大也
 母：内田 敦子
 行政区：東辺前区
 生まれてきてくれてありがとう♡
 元氣いっぱい大きくなってね♡

平成29年 伊江島ゆり祭り ゴールデンウィーク フェリー運航時刻表

4月22日(土)から5月7日(日)まで下記のとおり運航します。
 日によって運航ダイヤが変わりますので、ご確認の上ご予約・ご乗船ください。また、乗船定員に達した場合、乗船できませんのでご注意ください。

4月24日(月)~27日(木)
 5月1日(月)・2日(火) 【○の期間】

4月28日(金) 【△の期間】

4月22日(土)・23日(日)・29日(土)・30日(日)
 5月3日(水)・4日(木)・5日(金)・6日(土)・7日(日)
 【★の期間】

便	伊江発	本部発
1	8:00	9:00
2	10:00	11:00
3	13:00	15:00
4	16:00	17:00

便	伊江発	本部発
1	8:00	9:00
2	10:00	11:00
3	12:00	危険物
4	13:00	15:00
5	16:00	17:00

便	伊江発	本部発
1	8:00	9:00
2	9:00	10:00
3	10:00	11:00
4	11:00	13:00
5	13:00	旅行会社優先
6	14:00	15:00
7	15:00	16:00
8	16:00	17:00
9	17:00	17:30
10	旅行会社優先	18:15

車両航送のご協力について

- 1.車両航送は要予約になります。
- 2.航送券は、出航の1時間前から30分前までは購入してください。
- 3.航送券購入後は、出航20分前までに、待機所で車両を待機させておいてください。
- 尚、出航20分前までに待機所にいない車両については、スペース待ちの車両を繰り上げて航送しますのでご注意ください。
- 4.お帰りの際は、30分前までに、切符売場にて係員の検認を受けてください。
- 5.予約後のキャンセルについては、連絡いただくようお願いしていますが、スペースまちのお客様についても連絡くださいますようお願いいたします。

■お問合わせ■

伊江港 0980-49-2255 (事前予約)
 本部港 0980-47-3940 (本部発当日予約)



運航日別カレンダー						
日	月	火	水	木	金	土
					4月	22
						★
23	★	24	★	25	★	26
						★
30	★	5月	★	1	★	2
						★
7	★					
						★

第58回 職域野球大会

第58回職域野球大会(村体育協会主催)が4月2日、伊江中学校と村青少年旅行村野球場で開催されました。本大会では、村内の各職場9チームが出場し、決勝は島牛会と三連覇を目指す公貨(公営企業課・伊江貨物連合チーム)の対決となりました。島牛会が最終リードし、11対4の5回コールドで島牛会が4年ぶり2回目の優勝を果たしました。個人賞は次の通りです。

- 【最優秀選手賞】 島袋 俊輔(島牛会)
- 【優秀選手賞】 下門 徹也(公貨)
- 【打撃賞】 1位：大城 逸郎(公貨)
2位：山城 孝和(島牛会)

御寄附御礼

【人材育成会】

- 西江上二〇四五番地
知念 一郎様より
- 故 母 知念フミ子様 香典返し
- 西江前五〇八番地
嶺井 政俊様より
- 故 兄 嶺井政盛様 香典返し

【社会福祉協議会】

- 西江上二〇四五番地
知念 一郎様より
- 故 母 知念フミ子様 香典返し
- 西江前五〇八番地
嶺井 政俊様より
- 故 兄 嶺井政盛様 香典返し
- 紙面を借りて御礼申し上げます

編集後記

広報担当2年目となりました玉城瑞喜と申します。
 1年間広報担当として、様々な式典やイベントなどに出向き、取材を通してたくさんの方々に関わることができ、あっという間に過ぎた充実した1年間でした。
 広報という村内の情報発信を担う重要な業務に携わり、日々責任を感じておりますが、広報誌イハハッチャーを通して、役場からのお知らせや各種イベントの様子などを、「見やすく分かりやすい」を目標に住民の皆さまにお伝えしていきたいと考えております。
 引き続きご愛読頂きますよう努力いたしますので今年度もよろしくお願いたします。